

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3,4号機運転差止請求控訴事件

1 審原告 松田正 外184名

1 審被告 関西電力株式会社

### 証 拠 説 明 書

(乙275~283号証)

平成29年11月16日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1 審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 神 原 浩



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



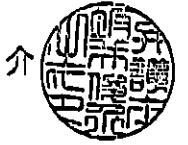
弁護士 辰 田 淳



弁護士 畑 井 雅



弁護士 坂 井 俊



弁護士 山 内 喜



弁護士 谷 健 太



弁護士 中 室



号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	
乙 275	国民の保護に関する 基本指針	写し	H28. 8	政府	国民の保護に関する基本指針の 内容
乙 276	国民保護業務計画	写し	H29. 6	1 審被告	1 審被告の国民保護業務計画の 内容 (1 審被告が乙第 275 号証 に基づき、乙第 149 号証を改訂 したもの)
乙 277	参議院外交防衛委員 会 (第百九十一回国 会閉会后) 会議録第 一号 (抜粋)	写し	H28. 9. 29	参議院事務局	政府が自衛隊法 82 条の 3 に基 づく破壊措置命令を発出したか 否かを明らかにしていないこと
乙 278	平成 17 年版 日本 の防衛 防衛白書 (抜粋)	写し	H17	防衛庁	自衛隊法 82 条の 3 の破壊措置 命令に関する規定の趣旨等
乙 279	平成 29 年版 日本 の防衛 防衛白書 (抜粋)	写し	H29. 8. 31	防衛省	自衛隊法 82 条の 3 の破壊措置 命令の要件、 北朝鮮が「周辺国の安全を考慮 して」弾道ミサイルを発射した と発表したこと、 日本及び米国のミサイル防衛態 勢等
乙 280	千九百四十九年八月 十二日のジュネーヴ 諸条約の国際的な武 力紛争の犠牲者の保 護に関する追加議定 書 (議定書 I) (抜 粋)	写し	H29. 11 外務省ウエ ブサイトよ り取得	外務省	左記議定書が、武力紛争時に原 子力発電所を攻撃対象とするの を禁止していること (56 条)
乙 281	ジュネーヴ諸条約等 (締約国一覧)	写し	H29. 2. 15	外務省	千九百四十九年八月十二日のジ ュネーヴ諸条約の国際的な武力 紛争の犠牲者の保護に関する追 加議定書 (議定書 I) に北朝鮮 が加入していること
乙 282	日米防衛協力のため の指針	写し	H27. 4. 27	日本及び米國 (防衛省ウエ ブサイトに掲 載)	日本へのミサイル攻撃等の武力 攻撃に対する日本及び米國の防 衛上の取り決めの内容等

乙 283	エネルギー基本計画	写し	H26.4	政府（閣議決定）	高レベル放射性廃棄物の処理問題は、国の政策の問題であるところ、平成 26 年 4 月に、政府が 3 E（エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適合）+ S（安全性）や高レベル放射性廃棄物の処分に向けた取組み等、新たなエネルギー政策の方向性を示すものとして、エネルギー基本計画を定めていること
-------	-----------	----	-------	----------	--